



2026 年 8 月 4 日

各 位

会 社 名 : サ ツ ド ラ ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社
代 表 者 名 : 代 表 取 締 役 社 長 C E O 富 山 浩 樹
(コード番号 3544 東証スタンダード・札証)
問 合 せ 先 : 取 締 役 C F O 小 西 憲 明
(TEL. 011-788-5166)

**テラ株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに
親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ**

テラ株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が 2026 年 6 月 22 日より実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2026 年 8 月 3 日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2026 年 8 月 10 日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社の親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に異動が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「サツドラホールディングス株式会社（証券コード：3544）の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株式の総数が買付予定数の下限（4,165,800 株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動について

（1）異動予定年月日

2026 年 8 月 10 日（本公開買付けの決済の開始日）

（2）異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式 7,290,251 株の応募があり、応募された当社株式の総数が買付予定数の下限（4,165,800 株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、2026 年 8 月 10 日（本公開買付けの決済の開始日）に本公開買付けの決済が行われた場合には、同日付で、公開買付者の所有する議決権の数が当社の総株主の議決権の数の過半数となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に該当することになります。これに伴い、公開買付者の親会社であるルナ株式会社も、公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有することになるため、当社の親会社に該当することとなります。

一方、当社の主要株主である筆頭株主及び主要株主の株式会社トミーコーポレーション（以下「トミーコーポレーション」といいます。）は、上記の結果、同日付で、当社の主要株主である筆頭株主に

該当しないこととなります。

(3) 異動する株主等の概要

①新たに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に該当することとなる株主の概要

(1)	名 称	テラ株式会社
(2)	所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 富井 正浩
(4)	事 業 内 容	1) 有価証券の取得、保有、運用、管理及び売買 2) 経営コンサルティング業
(5)	資 本 金	500 円 (2026 年 7 月 28 日時点)
(6)	設 立 年 月 日	2026 年 4 月 16 日
(7)	大 株 主 及 び 持 株 比 率	ルナ株式会社 100.00%
(8)	当社と公開買付者の関係	
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

②新たに親会社に該当することとなる者の概要

(1)	名 称	ルナ株式会社
(2)	所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 富井 正浩
(4)	事 業 内 容	1) 有価証券の取得、保有、運用、管理及び売買 2) 経営コンサルティング業
(5)	資 本 金	500 円 (2026 年 7 月 30 日現在)
(6)	設 立 年 月 日	2026 年 4 月 16 日
(7)	大 株 主 及 び 持 株 比 率	丸の内キャピタル第三号投資事業有限責任組合 100.00%
(8)	当社とルナ株式会社の関係	
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

③新たに主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1)	名称	株式会社トミーコーポレーション
(2)	所在地	札幌市北区太平三条四丁目1番1号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 富山 浩樹
(4)	事業内容	資産運用及び管理に関するコンサルティング等
(5)	資本金	3,050,000 円 (2026 年 7 月 31 日現在)

(4) 異動前後における当該株主等の所有する議決権の数及び議決権所有割合及び所有株式数

①テラ株式会社

	属性	議決権の数	大株主
--	----	-------	-----

		(議決権所有割合 (注)) (所有株式数)			順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	-	-	-	-	-
異動後	親会社、 主要株主である 筆頭株主及び 主要株主	72,902 個 (52.90%) (7,290,251 株)		72,902 個 (52.90%) (7,290,251 株)	第1位

(注) 議決権所有割合は、当社が 2026 年 6 月 19 日付で公表した「2026 年 5 月期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された 2026 年 5 月 15 日現在の当社の発行済株式総数 (14,236,564 株) から、同日現在の当社が所有する自己株式数 (456,289 株) を控除した株式数 (13,780,275 株) に係る議決権の数 (137,802 個) を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下同じです。

②ルナ株式会社

	属性	議決権の数 (議決権所有割合) (所有株式数)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	-	-	-	-	-
異動後	親会社 (当社株式の 間接保有)	-	72,902 個 (52.90%) (7,290,251 株)	72,902 個 (52.90%) (7,290,251 株)	-

③株式会社トミーコーポレーション

	属性	議決権の数 (議決権所有割合) (所有株式数)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である 筆頭株主及び 主要株主	49,748 個 (36.10%) (4,974,800 株)	-	49,748 個 (36.10%) (4,974,800 株)	第1位
異動後	主要株主	49,748 個 (36.10%) (4,974,800 株)		49,748 個 (36.10%) (4,974,800 株)	第2位

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社として開示対象となる予定です。

(6) 今後の見通し

上記のとおり、公開買付者は、本公開買付けにより当社株式の全て（但し、トミーコーポレーションが所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することができなかったため、当社が 2026 年 6 月 19 日付で公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」（その後の変更を含みます。）の「3. 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由等」の「(4) 公開買付け後の組織再編等の方針」に記載の一連の手続により、当社の株主を公開買付者及びトミーコーポレーションのみとするためのことを予定しているとのことです。

当社株式は、本日現在、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場及び証券会員制法人札幌証券取引所（以下「札幌証券取引所」といいます。）本則市場に上場されておりますが、当該手続を実施した場合には、東京証券取引所及び札幌証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場及び札幌証券取引所本則市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及びその実施時期等につきましては、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

(添付資料)

2026 年 8 月 4 日付「サツドラホールディングス株式会社（証券コード：3544）の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

各 位

会 社 名： テラ株式会社

代表者名： 代表取締役

富 井 正 浩

**サツドラホールディングス株式会社（証券コード：3544）の普通株式に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ**

テラ株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2026年6月19日、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場（以下「東京証券取引所スタンダード市場」といいます。）及び証券会員制法人札幌証券取引所（以下「札幌証券取引所」といいます。）本則市場に上場しているサツドラホールディングス株式会社（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2026年6月22日より本公開買付けを実施していましたが、2026年8月3日をもって本公開買付けが終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

名称 テラ株式会社

所在地 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

（2）対象者の名称

サツドラホールディングス株式会社

（3）買付け等をする株券等の種類

普通株式

（4）買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	8,805,475 株	4,165,800 株	—
合計	8,805,475 株	4,165,800 株	—

（注1）本公開買付けに応募された対象者株式（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（4,165,800株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（4,165,800株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。

（注2）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数を記載しております。当該最大数は、対象者が2026年6月19日付で公表した「2026年5月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者決算短信」といいます。）に記載された2026年5月15日現在の発行済株式総数（14,236,564株）から、公開買付者との間で2026年6月19日付で取引基本契約を締結したトミーコーポレーション株式会社が所有する対象者株式（以下「本不応募株式」といいます。）の数（4,974,800株）及び対象者が所有する自己株式数（456,289株）を控除した株式数（8,805,475株）になります。

（注3）単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に

自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、本応募株式及び対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2026年6月22日（月曜日）から2026年8月3日（月曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,260円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（4,165,800株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計（7,290,251株）が買付予定数の下限（4,165,800株）以上となりましたので、公開買付開始公告（その後公開買付条件等の変更の公告により変更された事項を含みます。）及び公開買付届出書（その後公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2026年8月4日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	7,290,251株	7,290,251株
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券（ ）	—	—
株券等預託証券（ ）	—	—
合計	7,290,251株	7,290,251株
（潜在株券等の数の合計）	（－）	（－）

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	（買付け等前における株券等所有割合 ー％）
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	49,866個	（買付け等前における株券等所有割合 36.19％）
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	72,902個	（買付け等後における株券等所有割合 52.90％）

買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	49,866 個	(買付け等後における株券等所有割合 36.19%)
対象者の総株主等の議決権の数	137,712 個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 特別関係者のうち富山浩樹氏は、富山睦浩氏（故人）の所有する株券等に係る議決権の数（11 個）の共有持分（3 分の 1）を有しておりますが、現在、遺産分割協議中であるため、「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」には加算していません。

(注3)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が 2025 年 12 月 22 日に提出した第 10 期中半期報告書に記載された 2025 年 11 月 15 日現在の総株主の議決権の数（1 単元の株式数を 100 株として記載されたもの）です。但し、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者決算短信に記載された 2026 年 5 月 15 日現在の対象者の発行済株式総数（14,236,564 株）から、対象者決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数（456,289 株）を控除した 13,780,275 株に係る議決権の数（137,802 個）を分母として計算しております。

(注4)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号

② 決済の開始日
2026 年 8 月 10 日（月曜日）

③ 決済の方法
公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主（以下「応募株主等」といいます。）（外国人株主等の場合はその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。
買付け等は、金銭にて行います。応募株主等は、公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等について、公開買付者が 2026 年 6 月 19 日付で公表した「サツドラホールディングス株式会社（証券コード：3544）の普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」及び 2026 年 7 月 17 日付で公表した「(変更) 公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う『サツドラホールディングス株式会社（証券コード：3544）の普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ』の変更に関するお知らせ」に記載の内容から変更はありません。

なお、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者及びトミーコーポレーション株式会社のみとし、対象者株

式を非公開化するための手続の実施を企図しているため、本公開買付けに係る決済の完了後速やかに、対象者株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会の開催を対象者に要請する予定です。

対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場及び札幌証券取引所に上場されておりますが、本株式併合を実施することを予定しておりますので、その場合には、対象者株式は東京証券取引所及び札幌証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場及び札幌証券取引所において取引することはできません。なお、今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

テラ株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 2 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号
証券会員制法人札幌証券取引所	札幌市中央区南一条西五丁目 14 番地の 1

以 上

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、さらに米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、本公開買付けに係る公開買付届出書又は関連する買付書類は、米国内において若しくは米国に向けて又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けいたしません。

本公開買付けへの応募に際し、応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）は公開買付代理人に対し、以下の旨の表明及び保証を行うことを求められることがあります。

応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと。本公開買付けに関するいかなる情報若しくは買付け等に関する書類（その写しを含みます。）を、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと。買付け等若しくは公開買付応募申込書の署名交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと。他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動する者ではないこと（当該他の者が買付け等に関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。